



これから創業をお考えの方へ 創業・再挑戦 アシスト資金

保証限度額

3,500万円

保証期間

運転資金・設備資金

10年

1年まで据置可能

貸付利率

1.40% (固定)
1.35% (固定)

※商工会・商工会議所
斡旋扱いの場合

創業保証制度の利用に至るまでの支援

起業
支援

- ・創業セミナー(未創業者向け)
- ・創業カレッジ(未創業者向け)
- ・創業事前相談会
- ・創業計画作成支援

創業するなら保証協会!

創業後のきめ細かい経営サポート

経営
支援

- ・創業セミナー(既創業者向け)
- ・創業カレッジ(既創業者向け)
- ・専門家派遣

信用保証制度を利用した資金調達支援

金融
支援

- ・信用保証による金融支援

創業・独立資金のご相談は三重県信用保証協会まで

信用保証協会とは

信用保証協会は全国に51協会あり、中小企業の皆様が金融機関から事業資金の融資を受ける際に、「公的な保証人」となって金融の円滑化を図るために設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関です。

ご注意
※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。
※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。
※反社会的勢力とは取引いたしません。

Follow Me!!



三重県信用保証協会公式
Instagram @miekenccg



創業・再挑戦アシスト資金

保証限度額 **3,500万円**

保証割合 責任共有対象外

保証料率 **0.6%**

貸付利率 **1.40%**(固定) **1.35%**(固定)(商工会・商工会議所斡旋扱いの場合)

保証期間 運転資金：**10年以内** 設備資金：**10年以内** (それぞれ**1年**までの据置可能)

保証人 必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。 担保 不要

※スタートアップ推進扱い(県のスタートアップ支援事業の修了者)の場合、上記保証料から△0.4%割引

※移住創業支援扱い(県内市町の移住支援策を活用して県内に移住した起業家)の場合、上記保証料から△0.2%割引

※クラウドファンディングを実施し目標金額が達成された事業を金融機関からの推薦を受けて実施する場合は上記保証料から△0.2%割引

■スタートアップ創出促進保証制度扱い (法人設立の場合に限るため、個人は利用不可)

保証限度額 **3,500万円**

保証割合 責任共有対象外

保証料率 **0.8%^{※1}**

貸付利率 **1.40%**(固定)(商工会・商工会議所斡旋扱いの場合の利用不可)

保証期間 運転資金：**10年以内** 設備資金：**10年以内** (それぞれ**1年**までの据置可能)^{※2}

保証人 不要

担保 不要

※1 スタートアップ推進扱い(県のスタートアップ支援事業の修了者)の場合、上記保証料から△0.6%割引

※1 移住創業支援扱い(県内市町の移住支援策を活用して県内に移住した起業家)の場合、上記保証料から△0.2%割引

※1 クラウドファンディングを実施し目標金額が達成された事業を金融機関からの推薦を受けて実施する場合は上記保証料から△0.2%割引

※2 申込金融機関において、本保証付融資と原則同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込み時においてプロパー融資残高がある場合には据置期間が3年以内となります。

■不動産取得資金の場合

保証限度額 **3,500万円** 保証割合 責任共有対象

保証料率 **0.45～1.50%** (左記より有担保割引△0.1%)

貸付利率 **1.40%**(固定)

1.35%(固定)
(商工会・商工会議所斡旋扱いの場合)

保証期間 運転資金：**10年以内**

設備資金：**10年以内**

(それぞれ**1年**までの据置可能)

保証人 必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

担保 必要

※クラウドファンディングを実施し目標金額が達成された事業を金融機関からの推薦を受けて実施する場合は上記保証料から△0.2%割引

■NPO法人の場合

保証限度額 **3,500万円** 保証割合 責任共有対象

保証料率 **0.45～1.50%**

貸付利率 **1.40%**(固定)

運転資金：**10年以内**

設備資金：**10年以内**

(それぞれ**1年**までの据置可能)

保証人 必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

担保 不要

お問い合わせ・ご相談は、金融機関、商工会または商工会議所、もしくは三重県信用保証協会まで

 **三重県信用保証協会**

保証部 創業支援課

〒514-0003 津市桜橋3丁目399番地

TEL.059-229-6060 / FAX.059-229-6344

<https://www.cgc-mie.or.jp/> (三重県信用保証協会ホームページ)

<https://sougyou-shien.com/> (創業支援課ホームページ)

